

ふくい健康長寿祭 2025

スポーツ・文化交流大会 開催要領

期 日 令和7年9月23日(火)

主催／福井県 ・ (福)福井県社会福祉協議会

スポーツ・文化交流大会 - 参加資格および参加申込 -

1 趣 旨

高齢者に適したスポーツ・文化を通じて、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進するとともに、健康で活力ある長寿社会づくりを推進する。

2 実施種目および会場

別表1「スポーツ・文化交流大会の種目および会場」のとおりとする。

3 参加資格

参加者の年齢は、60歳以上（昭和41年4月1日以前に生まれた者）とする。

4 参加制限

- (1) 1人1種目に限り参加することができる。
- (2) 出場選手の市町別配分は、別表2「出場選手の各市町別配分数」のとおりとする。
- (3) 応募者が配分数に満たない場合は、応募者が配分数を超える市町へ再配分する。
応募者が配分数を超える場合は、優先順位をつけて申込むこと。
- (4) 次の種目についてはチーム編成が困難な場合のみ、近隣市町との混合編成による申込ができるものとする（その場合、各市町担当者はバス輸送等について他の市町担当課と調整すること）。

ソフトテニス、ソフトバレーボール、ペタンク、弓道

5 参加申込

- (1) 別添の参加申込書に必要事項を記入のうえ、お住まいの市町高齢福祉主管課に申込む。

申込期限

7月4日（金）

- (2) 市町高齢福祉担当課は参加者を取りまとめ、大会事務局あて参加申込書を提出する。

7月11日（金）【必着】

- (3) 選手等の変更

期日以降の変更については、原則認めない。但し、疾病やケガなどの特別な場合については、変更を認める。

7月31日（木）【必着】

6 健康管理上の留意事項

- (1) 参加者は、あらかじめ健康診断を受けるなど各自の責任において健康管理を行うこと。
- (2) 主催者は、応急手当以外の責任は負わない。
- (3) 大会期間中の各会場での傷害保険は主催者が加入するが、会場への移動時の保険は、各自の責任において対応すること。

7 競技運営上の留意事項

- (1) 主催者・種目団体が参加者を開催要領の条件に該当しないと判断した場合は、出場資格を失い参加できない。
- (2) 競技の円滑な進行と競技者及び来場者の安全確保に支障をきたすと予想される撮影等行為（ドローン等による撮影等）は固く禁止する。
- (3) 昼食については、弁当を持参するなど各自で用意すること。

8 その他

(1) 個人情報の取り扱い

申込書に記載された個人情報は、本大会の運営に関わることのみに利用し安全に管理をする。

(2) 大会実施の有無については、福井県社会福祉協議会のホームページを通じて周知する。

9 問合せ先

お住まいの市町高齢福祉主管課

スポーツ・文化交流大会の種目および会場

1 一般

競技名	会 場
ラージボール卓球	丸岡体育館 競技場 (坂井市丸岡町霞町 3-1-2)
テニス	トリムパークかなづ テニス場 (あわら市山室 67-30-1)
ソフトテニス	三国運動公園 テニス場 (坂井市三国町運動公園 1-4-1)
ソフトバレーボール	三国体育館 第1・2 競技場 (坂井市三国町中央 1-6-2)
ゲートボール	三国運動公園 ゲートボール場 (坂井市三国町運動公園 1-4-1)
ペタンク	坂井グラウンド (坂井市坂井町上新庄 13-8-22)
グラウンド・ゴルフ	いきいきプラザ霞の郷グラウンドゴルフ場 (坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1)
マレットゴルフ	三国運動公園 マレットゴルフ場 (坂井市三国町運動公園 1-4-1)
弓道	トリムパークかなづ 弓道場 (あわら市山室 67-30-1)
ふれあいダンス	春江中コミュニティセンター 大ホール (坂井市春江町随応寺 17-17)
囲碁	春江中コミュニティセンター 201 (坂井市春江町随応寺 17-17)
将棋	春江中コミュニティセンター 202 (坂井市春江町随応寺 17-17)
スティックリング	春江体育館 体育館 (坂井市春江町西太郎丸 12-14)
バウンドテニス	トリムパークかなづ アリーナ (あわら市山室 67-30-1)
いきいき健康麻雀	いきいきプラザ霞の郷 丸岡総合福祉健康センター 多目的ホール (坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1)

2 世代間交流

種 目	会 場
スティックリング	春江体育館 体育館 (坂井市春江町西太郎丸 12-14)

マレットゴルフ大会

1 主 催 福井県 (福)福井県社会福祉協議会

2 主 管 福井県マレットゴルフ協会

3 期 日 令和7年9月23日(火・祝)

4 会 場 三国運動公園 マレットゴルフ場
(坂井市三国町運動公園 1-4-1)

5 募集チーム数

別表2「出場選手の各市町別配分数」のとおり、合計36チームとする。

ただし、36チームに満たない場合は、36チームになるまで抽選により補充する。

6 日 程 ※進行状況によって時間が変更する場合あり

- | | |
|------------|-------------|
| (1) 受 付 | 9:00～ 9:30 |
| (2) 種目別開会式 | 9:30～10:00 |
| (3) 交流試合 | 10:00～15:30 |
| (4) 表彰式 | 15:30～16:00 |

7 競技方法

- (1) 各チーム4人による団体戦を実施する。
- (2) 36ホールストロークプレーにて行い、順位は4人のストロークの合計で決定する。
- (3) 順位決定にあたり同スコアの場合は、4人の年齢の合計の高いチームを上位とする。
- (4) 選手の組合せは、主管団体が行う。

8 競技規則

- (1) 競技に使用する道具(スティック・ボール・スコアカードケース等)については、参加者が持参するものとする。(持っていない者については、事前に開催事務局に相談すること。)
- (2) 上記以外の事項については、(一財)日本マレットゴルフ協会およびローカルルールを適用する。

9 留意事項

降雨の場合に備えて、雨具を持参するものとする。

10 表 彰

優勝・準優勝・第3位のチームに賞状および副賞を贈る。

11 申込方法

別添の参加申込書に必要事項を記入のうえ、お住まいの市町高齢福祉主管課に申込む。

12 問い合わせ先

お住まいの市町高齢福祉主管課